平成24年8月教育委員会会議(定例会)会議録

- 1 日 時 平成24年8月29日(水)午後1時30分~午後3時17分
- 2 場 所 所沢市役所6階 604会議室
- 3 出席者 [委員] 冨田常世委員長、京谷圭子委員、吉本理委員、佐藤徳一教育長
 - [事務局] 山嵜裕司教育総務部長、平塚俊夫学校教育部長、斉藤雅裕教育総務部次長、齋藤敏男学校教育部次長兼学校教育課長、則武辰夫生涯学習担当参事兼生涯学習推進センター所長、中村藤司保健給食担当参事兼保健給食課長、村川裕昭教育センター担当参事兼教育センター所長、北健志教育総務課長、北田賢司教育施設課長、浅野浩一社会教育課長、内堀耕介スポーツ振興課長、冨田一成文化財保護課長、仲法寛所沢図書館長、市川雅美教育総務課主幹兼教育企画室長、末廣和久教育施設課主幹、沼田芳行学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、小川和彦教育施設課主査

[書記] 大部稔之教育総務課主査、鈴木明彦教育総務課副主幹

- 4 前回会議録の承認
- 5 会議の傍聴者 別添のとおり (7名)
- 6 開 会 【 開会前傍聴者 5 名 入室 】

本日の議案は、議案第13号から議案第17号の5件、及び追加議 案第18号の1件の合計6件。

議案第16号「平成24年度使用小学校用及び中学校用教科用図書の 採択について」及び議案第17号「平成25年度使用特別支援学級用 教科用図書の採択について」は、審議検討又は協議に関する情報のた め、非公開とすることとしたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成 し、非公開で審議されることに決定した。

7 議 題

●議案第13号 所沢市教育委員会委員長職務代理者の選出について

山嵜教育総務部長より、教育委員会委員長職務代理者の選出方法について 説明がなされた。吉本委員から指名推選により選出したい旨の発議があり、 京谷委員が委員長職務代理者に推挙された。委員全員がこれを了承し、京谷 委員が委員長職務代理者に指定された。

京谷委員長職務代理者が席を移動し挨拶。

●議案第14号 平成24年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価 報告書について

資料に則り、市川教育総務課主幹兼教育企画室長から説明がなされた。

【 傍聴者1名途中入室 午後1時39分 】

【 傍聴者1名途中入室 午後1時41分 】

以下、質疑。

(京谷委員)

前回の報告書に比べて大変見やすくなっておりますし、とても良いと思います。ただ、前回は意見を申しあげませんでしたが、全体として学力の向上という点が中心で、健やかな体の育成より学力の向上という感じで、少し気になりました。気になったところはそのくらいです。

(吉本委員)

方向性のところで、1が廃止・休止・終了とあるのですが、前回勘違いしていましたが、終了もあるということがわかりました。あと1つ、判りにくいと思っているのは、正規職員の人数というところがありますが、0.85人や0.35人とありますが、これは何を意味しているのか判りにくいかと感じました。

(市川教育総務課主幹)

正規職員の人数につきましては、1人の職員が1年間その業務に携わった場合を1人としてカウントしています。

(冨田委員長)

その説明はどこかに書いてありますか。

(市川教育総務課主幹)

2ページ下の方にあります正規職員数と書いてあるところに説明がございます。

(冨田委員長)

先程説明があった1年間に携わった人数についての内容も書き加えると意味が判りやすいと思う。小数点の数値では吉本委員が言われるように、一般の方が見たときに判りにくいと思います。加えることができるのであれば、そのようにしてもらった方が良いと思うのですが。

(市川教育総務課主幹)

その点につきましては、訂正するよう調整いたします。

- ※ 冨田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。
 - ●議案第15号 所沢市社会教育委員の委嘱について 資料に則り、浅野社会教育課長から説明がなされた。 質疑なし。
- ※ 冨田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 傍聴者退室 午後1時50分 】7名

●議案第16号 平成25年度使用小学校用及び中学校用教科用図書の採択について

資料に則り、齋藤学校教育部次長兼学校教育課長から説明がなされた。

≪削除≫

- ※ 冨田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。
- ●議案第17号 平成25年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について 資料に則り、齋藤学校教育部次長兼学校教育課長から説明がなされた。

≪削除≫

※ 冨田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 傍聴者入室 午後2時08分 】7名入室

- ●議案第18号 所沢市立所沢図書館協議会委員の任命について 資料に則り、仲所沢図書館長から説明がなされた。 質疑なし。
- ※ 冨田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

8 協議事項

●防音校舎改修事業について

資料に則り、北教育総務課長から説明がなされた。 以下、質疑。

(冨田委員長)

教育委員会としては、平成18年2月に策定した整備方針に基づき、予算を 計上し、宮前小にエアコンを設置するなどの事業を進めてきました。行政は、 予算を中心に動きますので、限られた予算の範囲内で動いていくのが教育行 政であると考えておりますが、それでははじめに教育委員会の予算執行につ いて、改めて確認をいたします。

≪北教育総務課長より予算執行に関する説明≫

(京谷委員)

学校の立地条件ですね。騒音があるということで学校の環境を守るということで防音工事をしておりますので、この暑い夏の間、窓も開けられない状況の中で、扇風機だけでどれだけ対応できるのかというのも心配ですし、市長のご意見はごもっともでよく理解できるのですが、この件に関しては状況を色々考えていただいて、市内の他の学校と同じような環境で勉強できるというように持っていってあげるのが一番いい方法ではないかと思います。室内の温度は35度とか非常に高温になっておりますので、熱中症などの心配もありますので、そういう面で工事をするのがいいのではと思います。

(吉本委員)

平成18年度まではあまりエアコンを入れないという考えだったのが、18年度からは諸般の事情もあって、エアコンを入れるという考え方に変わったと思うのですが、その後、耐震工事等で予算の執行権が市長の側にあって、ずっと続けてこられたわけではないと思うのですね。その時代時代の背景が

あって行なわれてきたものなので、時代の背景ということを考えると、3. 11の震災後の電力をどう使うか、今国民の中では原発はいらないという意見が9割位になっているということで、政府もそれを聞かざるをえないような状況になっているところで、諸般のことを考え市長は考えていると思うのですが、そういう考え方も重要だと思っております。それから成績に関して他校との比較というものが出ていないのですが、例えば狭山ヶ丘中学校の卒業生に関しましては他の中学校と比べて、著しくとまでは言わないまでも、比較した結果があって、これが夏の時期の何らかの影響があるのかどうかというのも、教育環境という形で言われた場合に結果との整合性がひとつの目安になるので、そういう資料があれば出していただければと思います。たくさん色々なことがあるのですが、前回は学校トイレの設置の問題があったり、その前は市内の資料館を作ろうという教育行政の中で、市長に判断していただかなければいけない形で、予算を執行していただきたい事項もいっぱいありますし、それらの整合性も含めて、単に補助金が付くという話が先行して物事を考えるという方法はできればやめていただきたいと思います。

(佐藤教育長)

昨日の教育福祉常任委員会で申しあげましたとおり、平成18年から進めてきた事業の継続性の大切さというものがあると思います。今、吉本委員から話があったように、とても大きな災害がございましたので、私たちの物の考え方は、市長が言われるような物の考え方に変わっていかなければというのは皆さんが持っている共通認識だとは思いますが、京谷委員が言われるように、狭山ヶ丘、宮前、北中の3つの学校につきましては特別な状況下にあるということで、昨年10月までに予算案を作成し、執行できるようにお願いしましたけれども、ご存知のような状態でしたので、私共は出来る範囲で子供達の安心・安全を確保しておく必要があると思います。他の委員はいらっしゃいませんでしたが、昨日の発言でもう1つ言わなければと思ったのですが、耐震化工事がなければ平成23年度にはすでに工事が始まっていた訳ですね。それが耐震化を先に進めるという関係で結果として2年間ずれていて、これにつきまして子供達が待っていたというような発言をしなかったので、やはり子供達は待っていたのだという事を頭の中に入れておく必要がある

と思います。ご父兄や地域の方も待たれていたと想像できます。ただ、先程も言いましたように、私共には出来る範囲がありますので、その範囲で最大限の努力をしていく必要があると思います。

(平塚学校教育部長)

吉本委員が言われました学力についてのご意見ですが、学力につきましては 学校の授業だけでなく、家庭学習や他の様々な要素もありますので、断定的 に申し上げることは難しいと思います。しかしながら、騒音等で授業に集中 しづらい環境というのはあるかと思いますし、英語のヒアリング授業等で支 障がでるということは聞いたことがあります。

(冨田委員長)

議会の決議を受けてこの資料の中に市長の考え方があるのですが、請願の採択を受けて市長がどのように考えてられているのか、お聞きになっているようであれば、お示しいただきたい。

(斉藤教育総務部次長)

市長からは請願の議決をしっかりと受け止めさせていただきましたが、まだ 考え中であるということでございました。

(京谷委員)

先程も申し上げましたように、市長の考え方はよく理解できるのですが、今の子供は育つ段階で、恵まれた環境で育っているので、ここは中学校ですがここに至るまでエアコンの室内にいたものを、突然昔の生活に戻るというような急激な変化というものが心配です。学力が落ちなければ良いかというとそういう問題ではないという気がします。やはり健康面が一番気になるので、それを考慮していただけるといいかなと思います。

(吉本委員)

先程もありましたように、行政の長が判断をして予算を執行するという形での範囲内でのことですので、市長が考え中ということで、結論が出ているか出ていないかわからないのですが、それを待たざるを得ないのではと思います。

(佐藤教育長)

吉本委員と同じで、お考えになっているということですので、教育委員会と

して何か必要なことがあれば、市長に申し上げるということで、考慮している過程をお尋ねすることもできるのかなと思います。

(冨田委員長)

今、欄間窓の改修を行なっているということですが、概要を説明いただけますか。

(北田教育施設課長)

狭山ヶ丘中学校の教室と廊下の間仕切り壁上部の欄間窓ですが、ガラスのはめ込み式となっており、開放することができませんでした。このため、教室の暑さ対策の1つとして、この欄間窓を開放可能な窓に改修し、教室内の風通しの改善を図ったものです。欄間窓改修工事の対象教室は、南校舎の2階から4階の普通教室及び少人数指導教室の合計21教室を対象としましたが、そのうち耐震補強を行なった5教室につきましては、補強の鉄骨が壁内に設置され、欄間窓を設置するスペースがないことから耐震工事で欄間窓が撤去されています。このため、欄間窓の改修ができない教室が5室あります。改修を実施したのは16教室、62箇所の欄間窓でございます。

(京谷委員)

費用はどれくらいかかるのですか。

(北田教育施設課長)

工事の請負金額が約260万円でございます。1教室あたり、設計金額で約20万円となっております。

(吉本委員)

そもそもなぜはめ殺しになっていたのかというところで、防衛省の仕様様式というものがあって、はめ殺しにしなければならないという仕様様式があるというのを聞かせていただいたのですが、その時点でなぜ検討できなかったのかということですね。決められた予算をもらう時に決められた様式があるというのは行政では当たり前なのですが、まあ今回は市長の判断で2重の手間になっていることはわかるのですが、決められたものをそのまま実行して問題が起こったらこうなるという流れだと思うのですね。単に改修が始まったというのではなく、そういう経緯というものが欄間窓の改修というだけではわからないので、もし各議員にも説明するのであれば、まず防衛省の規定

でこうなっているというようなものがあった方がいいと思いました。

(北田教育施設課長)

狭山ヶ丘中学校につきましては、建設当初は防音等級が1級となっておりまして、廊下外側のサッシと中の間仕切り壁でサッシが2重になっておりました。現在は2級の防音等級の認定を受けましたので、欄間窓の改修を行なった場合でも外部のサッシで2級相当の遮音程度が確保できるので、問題ないということです。

(冨田委員長)

エアコンの設置を取りやめたことで、どのような人的支援が行なわれているのか。また、これらの予算は来年どうなってしまうかお話いただきたい。

(齋藤学校教育部次長)

市長は、教育は物より人にという考え方でございまして、今年度エアコンの設置を取りやめたことによりまして、人的支援は大きく3つ程あげられるかと思います。市内中学校の6校に学校運営マルチサポーターという形で6名分、年間約1017万円を計上しており、2つめは小学校2校へ1名のこころのふれあい相談員16名を配置いたしました。約2146万円位になります。もうひとつは障害児学級へということで介助員を3名、429万円の人の人的配置をいただいております。来年度につきましても、継続して配置を希望したいところですが、万が一エアコンの設置ができたことによって来年度予算がどうなるかということはございますが、継続できなくなるのかと考えております。

(北田教育施設課長)

人的配置予算と狭山ヶ丘中学校復温除湿事業費の関連についてご説明させていただきます。復温除湿事業の設計費と工事費は約3億1200万円でした。財源内訳は防衛省からの補助金1億8200万円、市債が8560万円一般財源が4440万円でした。この一般財源4440万円が人的支援の予算となっております。

(吉本委員)

私個人として言っておきたいのは、エアコンの設置と人的支援がクロスする 考え方はやめていただきたいと思っております。人的支援は継続的に必要な ことだと思いますし、今回はこのように予算が出てきているのだと思いますが、恒久的にやっていただければと思っておりますし、市内で俗に言う補助教員という正規職員でない方がたくさん活躍されております。そういう方々にも人的支援という意味で、予算がおりることを全体として考えていただいて、予算が獲得できるようお願いいたします。エアコンの設置に関しましては、今回このような形で予算が浮いたからという話だと思いますが、できれば切り離していただければ幸いかと思います。

(齋藤学校教育部次長)

ご指摘のように、学習支援員、特別教室支援員、介助員を市費で多く配置していただき、個別の指導等を行なっておりますが、今のご指摘の中で、市長自ら税金の使い方としてこれで良いのか、という視点の中で、教育は物より人にかけるということで、今回のエアコン設置で一般財源から出てきたものを人的支援に振り分けるというご説明をされていたので、お話させていただきました。

(佐藤教育長)

最近のニュースで皆さんご存知かと思いますが、小中学校あるいは高等学校においてのいじめの問題で大変悲しい事故が起こっておりまして、以前は中学校のこころのふれあい相談員を小学校に派遣して、小学校全校を担っていただいておりましたが、今回は小学校2校に1名という形で配置していただき、特にいじめ問題の深刻化を招く前に予防措置としての効果が考えられておりますので、できるだけ教育委員会としても継続していただきたいという吉本委員と同じ考えでおります。

(冨田委員長)

今までの暖房については改修可能なのでしょうか。また、すでに行なわれた エアコンの設計費補助金はどのようになりますか。

(北田教育施設課長)

方針の変更により暖房のみの復温工事を進めております。そのために新たな 復温工事の設計を行なう予定としております。現在、いただいている復温除 湿工事の設計費の補助金がどうなるかということですが、交付を受けた補助 金につきましては北関東防衛局と協議をしておりますが、現時点では補助金 の取り扱いについては定かでございません。

(山嵜教育総務部長)

補足でございますが、防衛省からいただいた補助金の件でございますが、北 田教育施設課長が申しあげた通りでございますが、これについては防衛省も これまでも例がなく、慎重に対応したいということでございます。8月にも 担当者が2度北関東防衛局へ伺いましたが、協議中ということで、もう少し 時間を欲しいとのことでした。また、結果がわかり次第、お知らせしたいと 考えております。

(京谷委員)

このお金は欄間の改修工事や扇風機の工事に回されてはいないのですか。

(北田教育施設課長)

欄間の改修や扇風機の工事は市費を使って行なっており、補助金は使っておりません。

(吉本委員)

補助金というのは一度決まったらなかなか返すというのは難しいのでしょうか。なかなか大変だと思いますが、防衛省と事務局とでよく話し合っていただければと思います。

(佐藤教育長)

先程の京谷委員からのご質問ですが、どの予算から出ているかをもっとわか りやすく説明したほうが良いと思うのですが。

(北田教育施設課長)

扇風機につきましては工事費の方から、欄間改修につきましては中学校の修 繕費から支出しております。

(冨田委員長)

今後についてお聞きしたいのですが、暖房の工事が終了した後で、方針が変わった場合、すぐに除湿工事をすることが可能ですか。

(北田教育施設課長)

防衛省の補助事業で実施した工事につきましては、補助金を利用している関係から、工事後の改修につきましても制限がございます。具体的には、暖房を設置した後につきましては工事後15年以上を経過したもののうち、経年

による設備の機能が著しく低下したものを改修工事の対象としております。 そういったことから復温工事実施後、最低15年は防衛省の補助金を利用し た改修工事はできない状況になるものです。

(京谷委員)

だいぶ先のことになりますが、年々気温も上昇傾向にありますし、その時に そういう対応をするのか、そのへんはどのように考えていますか。

(山嵜教育総務部長)

気温の上昇に対してどのような対応をというご質問ですが、所沢市では暑さ対策といたしまして、市議会の決議を踏まえたうえでございますが、全小中学校の普通教室に各教室4台の扇風機の設置を完了してございます。また、学校内のオアシスということではございませんが、保健室、図書室など最低限エアコンが必要な場所につきましては設置を済ませているところでございます。狭山ヶ丘中学校の図書室はまだなのですが、来年度予算に組み入れていきたいと思っております。それらを踏まえ、欄間窓につきましては狭山ヶ丘中学校に限ったことではなく、これまでも防音校舎仕様になっている学校が市内に29校あるのですが、そのうちの数校は欄間窓を開放式のものに全て学校からの要望に基づいて実施しておりますし、これからも要望があれば出来る限りの対応はさせていただきたいと思います。また各学校では緑のカーテンや児童・生徒にとっては水分をこまめに取るとか、なるべく勉強しやすい服装で登校するなどソフト的な対応でも各学校で工夫をこらしていただいております。

(吉本委員)

15年間補助金がもらえないという形ですぐには難しいでしょうが、市長の 考え方が変わられたり、また極端な場合は市長が変わるという環境の変化が あると思いますが、それはその時に判断されるのではと思っております。

(佐藤教育長)

直接、各委員ともご覧になってないと思いますので、狭山ヶ丘中学校の暖房 設備の経過年数も参考のためにお聞きになった方が良いと思いますが。

(北田教育施設課長)

狭山ヶ丘中学校の建設された年数ですが、昭和55、56年に施行されてお

ります。それと同時に暖房の設備工事もされておりますので、設置されて約30年が経っております。昨年度まで暖房設備は正常に動いておりましたので、今年度につきましても、整備をして正常に稼動できるようにしたいと思います。

(平塚学校教育部長)

事務局としましては、教育行政の継続性、安全性に留意し、子供達の健康や安全・安心等を考えながら、教育環境の整備や教育活動への支援を進めていくことが使命と考えております。また教育委員会会議の議決ですとか、協議の方向性に沿って、進めていくべきものではないかと考えております。そのようなことから、平成18年の整備方針に基づき、予算計上し事業を進めてきたところでございます。そのような中、昨年3月11日の東日本大震災及びそれに伴う原発事故から、予算の編成権、執行権を持つトップの判断で現在の状況に至っているわけなのですが、事務局としては限られた予算の範囲内で施設面や人的な面での支援を行なってきたわけですが、今後も教育委員会事務局として同じスタンスで事業を進めていくことで良いのか、できましたら、改めてここで確認といいますか委員の皆様にご意見いただけばと思います。

(京谷委員)

教育行政が学力重視というかそういう感じになっているのが気になるというところで、基礎体力を付けることで厳しい環境でも耐えられるような基礎にもなりますので、子供の基礎体力というか健康面というか、そういうものに関する教育を学校の中で少しの時間でもいいので、少しずつ自分で自分の身を守るという教育をしていったら良いのではと思います。

(吉本委員)

これまでも学校は色々な努力をされてきていると思いますし、学区内だけの努力では足りなり部分はあると思いますし、騒音の問題では特にあると思いますが、今、夏の暑い時期に入間基地と事務局側で相談をして、この時期は特にうるさいC1やT4などのジェットエンジンについて、プロペラについてはあまり騒音がないと思いますが、うるさいものについては飛行時間帯を変更して欲しいという要望をしたことがあるかお聞きしたい。

(山嵜教育総務部長)

基地対策というのは市全体としての問題でございますので、総合政策部に基地対策室がございまして、また環境や騒音問題について環境対策課が担当しております。これまでは市全体として基地対策協議会あるいは環境対策の諸会議を通じて、国・県を通じてそういった要望は出しているとうかがったことがありますが、教育委員会事務局としてはございません。

(吉本委員)

可能かは別として、ルートや飛行時間を考えていただけたらと思います。

(山嵜教育総務部長)

今回のことを通じて、環境対策課や基地対策室も充分に認識を深めておりますので、事務局と致しましてもこの件に関しまして要望がありましたら、それぞれの課に伝えていきたいと思います。

(佐藤教育長)

午前中の飛行はできるだけ少なくして欲しい等はすでに要望しておりますが、ただこちらの意向を全部聞き入れてもらえるものでもございませんので、今後も粘り強くルートを使いまして、騒音の軽減に努めていく必要があると思います。それから、京谷委員が再三言われている、体力面でございますが、所沢の教育に掲げている知・徳・体のバランスをとることは、所沢市民の方はもちろん、子供たちもバランスをとっていくことが大事で、どれが欠けても学力が伸びることはないと考えています。特にこの3年間、校長会を通しまして、学力の向上は体力の向上からということを明確に示唆しておりまして、学校がものすごいスピードで良くなっている訳ではなく、少しずつですが、所沢市内全域としましては新体力テストの結果が年々良くなってきているということもございまして、もう少し頑張れば県平均に近づくのではと思いますが、そうなれば京谷委員が言われるように、知だけではなくて、徳育も体育も伸びていくのではないかと思いますので、もう少しの努力が必要かと思います。

(冨田委員長)

これまで皆さんに色々と意見を述べていただきましたが、請願の結果報告についてはどのようにすればよろしいでしょうか。

(山嵜教育総務部長)

どのようにすればということは後程、ご協議賜りたいと思いますが、事務局として、これまでの防音校舎の改修事業、狭山ヶ丘中学校だけではなく、これまで市としての防音校舎改修事業の経過を踏まえて申しあげますと、防音校舎の改修につきましては今まで、防衛省の補助金を活用した事業として実施して参りましたので、これからもそうした考え方で事業を実施していくものでございます。この防衛省の補助金と申しますのは、毎年度5月までに翌年度の補助金要望がある市町村が手を上げるという制度でございます。例えば、平成25年度に補助金を活用した事業を行ないたいと考えた市町村は、その前年すなわち平成24年5月までにその旨の意思を防衛省に示さなければならないということです。しかしながら、今回平成24年5月までに所沢市では手を上げておりませんので、請願の趣旨にございます平成25年度から工事を実施してほしいというご要望には、残念ながら難しいと考えております。

(吉本委員)

教育委員会は予算の決定権や執行権はございませんので、市長と議会と請願を出された地域の皆さんとの話し合いの場を密に持っていただいて、できるだけ結論を早期に出していただき、それに基づいて行なわれる行為に対して見守っていきたいと思います。

(京谷委員)

推移を見守っていくしかないと思います。

(佐藤教育長)

先程言いましたように、市長が考えをまとめるために何か必要であれば、教 育委員会議としても何かお手伝いをしていかなければと思います。

(冨田委員長)

平成18年の整備計画に則って、昨年度予算要望を持っていったという経緯がございます。条件整備というのは教育委員会にとって大きな仕事であり、 事業内容が認められていた防音工事ということでございましたので。

私も市長が言われる発達段階にある子供は、家の中、電車の中など全ての場所でエアコンにあたっていると、皮膚呼吸等の面でも支障があるのではと

思います。その部分は基本的には賛成ですが、防音という例外的なものですので、それはやはり計画に則って実行していただきたいというのが教育委員会としても、それに対して皆さんが賛成して予算として要望したわけですので、ですが、それがかなわなかったという経緯がございますので、先程吉本委員が言われたように、我々は予算要望としてお願いはできるのですが、予算の編成や執行権がないので、戦後すぐの段階はあったのですが、それがなくなったということで、限界があるのかなと思います。心情的には非常に理解できますが、そんな感じでおります。

今後、各委員の意見等を踏まえた対応をよろしくお願いします。

【 傍聴者 2 名途中退室 午後 3 時 0 3 分 】

【 傍聴者3名途中退室 午後3時05分 】

9 報告事項

- ○平成24年度地区体育祭・地区文化祭について(社会教育課)
- ○第23回所沢シティマラソン大会の開催について (スポーツ振興課)
- ○第13回所沢市陸上競技選手権大会の開催について (スポーツ振興課)
- ○市民アンケート調査集計結果について (所沢図書館)
- ○今後の学校給食施設等整備計画について(保健給食課)
- ○平成24年度学校給食コンクールについて(保健給食課)

10 その他

- 教育委員会 9月定例会: 9月26日(水)午後1時30分~ 602会議室
- ・教育委員会 10 月定例会:10 月 31 日(水)午前 10 時 00 分~ 教育センター
- 教育懇談会 : 10 月 31 日 (水) 午後 1 時 30 分~ 教育センター

11 閉 会 午後3時17分